

## 平成30年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

### 1 自然再生

#### (1) 森林整備

「森林整備計画」に基づき、森林整備の実施主体である八戸市森林組合の協力の下で、下草刈りなどによる植栽地の管理を行う。

また、土壌浸食により樹木流出のおそれが生じた場合は、植栽地の補修等を行う。

#### (2) 現場見学会

地域住民をはじめとする県民に対し、樹木の生育状況など現場の再生状況を公開するための現場見学会を地元田子町とともに開催する。

開催時期等は田子町と調整する。

### 2 地域振興

引き続き、「選別ヤード跡地における地域振興に係る当面の方針」に基づき、岩手県における現場跡地利用の検討状況等を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

#### 【参考】

岩手県は平成29年12月9日開催の第72回原状回復対策協議会において、同年8月10日に開催した「第5回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の概要と来年度の取組について報告した。(同協議会資料は別紙のとおり)

### 3 情報発信

#### (1) ウェブアーカイブの更新

原状回復事業の記録等を速やかに公開するとともに、内容の充実に努める。

#### (2) 浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

#### <スケジュール>

施策	県の取組	29	30	31	32	33	34	35～	
自然再生	森林整備エリア	現場見学会の実施							
		八戸市森林組合による管理							
	県民植樹祭による植栽地	県による管理							
	企業の森による植栽地	森林組合への管理委託							
地域振興	跡地活用の検討	跡地活用の検討・事業立地							
情報発信	ウェブアーカイブの公開	ウェブアーカイブの公開・随時更新							
	資料展示	資料展示							
	事業継承案内板の設置					検討		設置	

## ワーキンググループの活動状況

### ◇ 第5回ワーキンググループの開催状況

- ① 開催年月日 平成29年8月10日(木)
- ② 開催場所 県境不法投棄現場視察、二戸地区合同庁舎2階 2-B会議室

### 1 現場視察

- (1) 青森県では、岩手県よりも早い時期に県境不法投棄現場の森林再生に取り組みされており、先進地視察ということで、青森県事業エリアの森林再生状況を視察した。
- (2) 青森県では、平成22年3月に「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」を策定し、自然配植による植林を民間企業が主体的にかかわっていく形で森林再生に取り組まれていた。
- (3) 岩手県事業エリアでも今年5月に試験植樹(合計70本)を実施したが、6月末時点で7割以上が枯死しており、植栽基盤等の改良を含め、植樹のしかたを再構築する必要がある。



写真1 カラマツ(枯死)



写真2 ウルシ

### 2 会議

#### (1) 跡地利用に係る他県の先進的な取り組み事例

ア 香川県豊島の「瀬戸内オリーブ基金」では、行政が関与することなくNPO法人が中心となって活動資金を調達し活動している。同法人は、建築家の安藤忠雄氏、豊島事件弁護団長の中坊公平氏が呼びかけ人となって、ユニクロが店頭募金により支援活動を行っている。

イ 青森県では、企業単独で植樹しているケースと実行委員会のメンバーとして植樹しているケースがあり、平成26,27年度で29の樹種、約30,000本を植樹している。

#### (2) 教訓を後世に伝えるためのアーカイブ

ア 今年度、県では岩手青森県境不法投棄問題の記録映像(DVD)を作成することとしており、ワーキングとして、記録映像に盛り込むべき事柄をまとめることとした。

イ また、ホームページの充実を図るため、青森県のホームページを参考にワーキンググループとして、盛り込むべき事柄をまとめることとした。

◇ 来年度の取り組み

- 1 植栽試験により植樹したカラマツとウルシについては、結果的にすべて枯死したことから、植栽する箇所の排水性を向上した上で、来年度も試験植樹を実施する予定としている。
- 2 また、お花畑等のその他の跡地利用に係る調査、検討についても継続して検討していくこととしている。